

**広島沿岸海岸保全基本計画の変更案に係る  
県民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について**

**1 実施期間及び結果**

【実施期間】 令和8年1月22日（木）～令和8年2月20日（金）

【意見件数】 5件（2人）

**2 意見の内容と県の考え方・対応**

意見の内容	県の考え方・対応
<p>1 現状認識の不備と計画の信頼性について</p> <p>本計画案において、既に営業を終了、あるいは機能していない「マリナーホップ」や「マリントーク瀬戸内」等の名称が、連携すべき施設例として挙げられている点は、計画策定時における現状調査の不備を露呈しています。実在しない施設を前提とした将来像は、計画全体の信頼性を著しく損なうものであるため、最新の現況に基づいた抜本的な見直しを求めます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、<u>営業を終了している施設等については記載を削除し、名称が変更となっている施設等については記載上の名称を修正するなど、現況に即した見直しを行います。</u>（計画修正あり）</p>
<p>2 行政上の制約（壁）の解消と利用促進の実効性について</p> <p>計画内では「利用の増進」や「連携」という言葉が多用されていますが、実際の現場では、行政上の制約や複雑な調整が壁となり、民間の創意工夫や地域活動が阻害されている場面が多々見受けられます。本計画が現場感覚を欠いた形式的な取りまとめに留まるならば、計画と現実の乖離は今後も解消されません。単なるスローガンとしての「利用促進」ではなく、「現場で活動する主体が直面している具体的な規制緩和や調整プロセスの簡素化」にまで踏み込んだ、実効性のある指針を盛り込むべきです。</p>	<p>本計画では、多様化する海岸利用の増進に向けて、周辺の観光資源やレクリエーション施設等との連携を図るなど、取組の大きな方向性について位置付けることとしており、具体的な取組については利用実態やニーズ等を踏まえ、個別の状況に応じて適切に対応することとしています。</p>
<p>3 民間リソースとの具体的な連携施策の欠如について</p> <p>沿岸部には、レストラン、宿泊施設、アクティビティ拠点などの多様な民間事業者が存在し、地域経済の核となっています。こうした既存の地域資源を具体的にどう活用し、港湾整備と結びつけるのかという視点が本案には欠落しています。地域で実際に動こうとする主体の視点を積極的に取り入れ、官民連携の具体的な運営スキームを検討することを強く要望します。</p>	<p>これまでも、港湾上屋から賑わい施設への利用転換にあわせた海岸保全施設の整備等、海岸利用の増進や地区の賑わい創出に資する取組を行っており、引き続き、ご意見の趣旨を踏まえ、規制緩和や調整プロセスの簡素化、官民連携の運営スキームの検討等を含め、適切に対応してまいります。</p>
<p>4 結びに</p> <p>広島県の多島美は、保全のみならず「活用」されてこそ価値が最大化される公共資源です。地域の実情を丁寧に調査し、地域経済や日常利用と真に結び付く「生きた計画」へと再検討することを求めます。</p>	

意見の内容	県の考え方・対応
<p>5 廿日市市においては、2024年からはじまった山側の大規模開発により、大量の土砂が流出している。川や港が砂で埋もれる事態も発生した。また、24年冬～25春シーズンはカキの大量死も見られた。因果関係は不明だが、原因を究明するとともに、海岸だけでなく、内陸・山側の開発への適切な規制が必要と考える。</p>	<p>本計画では、海岸法に基づき、海岸の保全や海岸保全施設の整備に関する基本的な事項等を定めることとしております。</p> <p>内陸・山側の開発への規制やカキの大量死の原因究明については本計画の対象としておりませんが、ご意見については、関係部局と共有してまいります。</p> <p>また、土砂流出等により海岸の保全に影響が生じる場合には、関係部局と連携し、適切に対応してまいります。</p>